

## 地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

平成26年4月1日に消費税が5%から8%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大空町の平成30年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

### 【歳入】

地方消費税交付金 152,385千円のうち引上げ分（社会保障財源分） 61,180千円

### 【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	平成30年度 事業費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国 道 支 出 金	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	そ の 他
社会福祉	重度心身障害者医療費助成事業	19,390	4,944	1,314	8,587	4,545
	ひとり親家庭等医療費助成事業	2,779	989	400	909	481
	障害者福祉施設運営事業	10,036			6,562	3,474
	生活支援ハウス管理運営費	36,384		6,557	19,503	10,324
	子ども医療費助成事業	23,840	4,376	430	12,446	6,588
	児童センター・児童クラブ等管理運営費	33,561	13,415		13,173	6,973
合 計		125,990	23,724	8,701	61,180	32,385